



災害に便乗した悪質な勧誘に注意してください



PART II

団体の世話役だと名乗る人が「義援金を集めている。」と家に来た。断ったのに、「Aさんは5万円、Bさんは10万円出した。」と言い、**なかなか帰ってくれなかった。**その後、外で待っていた人と「うまくいかないな。」などと話していて、詐欺ではないかと思った。



アドバイス

- ①募金先が信頼できる団体かどうか必ず確認！
- ②義援金名目の「振り込め詐欺」にも要注意！



消費者ホットライン「188(いやや)」は、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

大分県消費生活センター

大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F

相談専用ダイヤル: 097-534-0999